

学 校 法 人 渋谷 教 育 学 園
公 私 連 携 幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園



阪本こども園



入 園 の ご 案 内



学校法人渋谷教育学園
学園長

田村 哲夫

令和3年4月、中央区で初めて公募された公私連携幼保連携型認定こども園として、渋谷教育学園 阪本こども園がスタートしました。弊園は、前身の中央区立阪本幼稚園の伝統を継承し、地域社会の要請に基づいて、幼稚園機能と保育園機能を一体化した総合施設となっています。明るい環境、近代的な素晴らしい施設の中で、こども達の自主性を重視した自発的な活動や好奇心に基づく自由なこころを育むことを教育・保育の目的としています。地域の皆様に愛される園を目指し一生懸命取り組んでいきますので、これからも宜しくお願い致します。



学校法人渋谷教育学園理事長
阪本こども園 統括園長

田村 聡明

明治期に日本初の尋常小学校として発足した由緒ある阪本小学校とともに、渋谷教育学園 阪本こども園はスタートしました。歴史ある中央区立阪本小学校の「一、一、一」※の重みを感じながら、それに相応しい園として努力を重ねていきたいと思ひます。学校法人として、30数年に亘り幼児教育に取り組んできた経験を活かし、自立の基礎となる自ら調べ自ら考える力を養う「自調自考」の理念のもと、子どもの自発的な発達を助け、元気な子、素直な子、やりぬく子を地域の方々とともに育てていきたいと思ひます。中央区内では初めて設置された私立の幼稚園(こども園)ですが、地域の皆様に信頼される園を目標に、これからも頑張っていく所存ですので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※明治6年「第一大学区 第一中学区 第一番官立小学 阪本学校」として開校



学校法人渋谷教育学園
阪本こども園 園長

重田 操

これからの未来を支える子ども達は、ともに大きく成長する乳幼児期に「遊び」を通して様々なことを「学び」ます。そのためには子どもが、自ら「やりたい」と好奇心を持ち、その遊びに夢中になれることが大切です。本園では、年齢発達過程に則した教育・保育のねらいを定め、また「認定こども園」の役割のひとつとしての1、2歳時の保育が3歳からの幼保一体の教育・保育につながるように、子ども一人ひとりの心・身体・個性を大切にしていきたいと考えています。

たくさんの愛情を受け、満たされて育った子どもは情緒が安定し、人と比べたりせず、ありのままの自分を受け入れ、自信を持っていろいろなことに挑戦していきます。しかし、そこには失敗や挫折もたくさん経験することでしょう。そういうなかで、私たちが心から寄り添い「指示」ではなく「ヒント」を与えながら、家庭や地域との連携をはかり、最先端のICTも駆使しながら子どもの成長を見守ってまいります。

❖ こども園について

就学前教育は、0歳から2歳までの保育と3歳から5歳までの幼児教育に分けられ、この時期の教育が後の人生に大きな影響を持つと言われています。

本園は幼児教育の重要性をしっかりと認識した上で、質の高い教育を目指し、中央区の支援と連携を通して設立いたしました。

❖ 教育機関・保育施設の目的・運営方針

目 的

教育基本法、学校教育法及び児童福祉法、認定こども園法、こども園運営規則など諸法規を踏まえ、よりよい環境を通して子どもの成長発達を助長するとともに、個々に応じた適切なケアを行うことを目的とします。

運 営 方 針

平和を希求し、子どもの未来を建設しようと願う保護者や地域の人々と共同して、よりよい教育・保育環境を醸成します。そして、真善美聖の価値に向かい、互いを信じ、汗を流し、絆を深め、子どもの可能性を切り拓いていきます。また、私学の主体性、独自性を生かすことで、地域社会に貢献します。

社会的 責 任

適切な法人運営を実践し、人権尊重、地域との交流を図り、教育・保育の説明責任と情報提供のために双方の対話を心がけ、公的な教育機関・保育施設としての社会的責任を果たしていきます。

❖ 教育理念及び教育目標

教 育 理 念

自 調 自 考

阪本こども園は、学園の理念『自調自考』のもとに、幼児が豊かな経験を得て他者への信頼と自立への自信を確かなものにし、自分の可能性を拓いていくよう、幼児期にふさわしい環境を用意し、保護者の方とご一緒にお子様の健やかな成長を見守ってまいります。『自調自考』の理念を具体化していくために4つの教育目標を掲げ、全人教育を目指します。

学園長 田村哲夫

この理念を実現するために、次の目標をおく

教 育 目 標

元気に
遊べる子

根気よく
やりぬく子

素直で
思いやりの
ある子

読書
好きな子

園の概要

- ◆ 名 称 阪本こども園
- ◆ 運営主体 学校法人渋谷教育学園
学園長 田村哲夫 理事長・統括園長 田村聡明
- ◆ 種 類 公私連携幼保連携型認定こども園
- ◆ 所 在 地 東京都中央区日本橋兜町15番18号
- ◆ 管 理 者 園長 重田 操
- ◆ 利用定員 別紙をご覧ください。
- ◆ 教職員数 保育教諭(含む助手) 適正数
園医1人、園歯科医1人、園薬剤師1人、
看護師1人、事務職員3人、庶務員3人

園の建物、施設

- ◆ 園 舎 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上7階地下1階の1階部分 延床面積 831.56㎡
- ◆ 園 地 総面積 1,041.17㎡ (内園庭 478.79㎡)
- ◆ 施 設 保育室6室(1～5歳児、一時保育)、遊戯室1、事務・職員室1、保健室1、面談室1、厨房1、
厨房事務室1、休憩室1、ロッカー室2 他

園の機能と特色

◆ 幼稚園機能(1号認定)

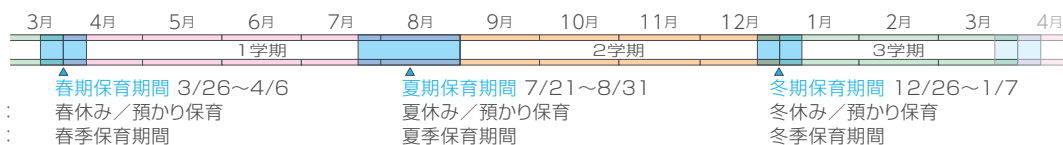
- ◆ 対 象 保護者が日中家庭で保育できる児童
- ◆ 特 色 従来の幼稚園における教育・保育時間に加えて
必要に応じた預かり保育を行います。
- ◆ 開園時間 月～金曜日 9:00～13:30
預かり保育 A 7:30～ 9:00
B 13:30～17:00
C 17:00～18:30
- ◆ 休 園 日 土曜・日曜・祝祭日
春休み 夏休み 冬休み
3/26～4/6 7/21～8/31 12/26～1/7
(年度により変更することがあります)
長期休業中の預かり保育制度があります。
- ◆ 教育時間

◆ 保育園機能(2、3号認定)

- 保護者の就労などの事情により日中家庭で保育
できない児童
- 従来の保育に加えて、3歳児からは幼稚園と同様
の教育を行います。
- 月～土曜日 7:30～18:30
延長保育 18:30～19:30
- 日曜・祝祭日、12月29日～1月3日

その他特別な事態(感染症、非常災害等)が発生した場合
に休園することがあります。

3～5歳児対象(1号・2号共通):月～金曜日 9:00～13:30



◆ 一時預かり事業

通常、家庭で保育をしている保護者の事故・疾病や心理的・肉体的疲労等で緊急を要する場合、また就労等で家庭での保育や育児が困難になった場合などに、保護者の委託を受けてお子さんを一時的に預かる事業を実施します。

✿ 教育の特色

長年の教育機関運営（渋谷幼稚園、浦安幼稚園、浦安こども園、青葉学園幼稚園、野沢こども園、渋谷教育学園幕張中高・渋谷中高、東京医療保健大学等）に携わってきた経験を踏まえ、特に3歳から5歳までの幼児教育が、その後の豊かな人間形成の礎を築く上で極めて重要であるとの考えに立ち計画・実施しています。また以下の各種教育事業は、これまで野沢こども園やその他の関連幼稚園で実施し、地域に高い評価で受け入れられています。

英語教育

ネイティブを講師として迎え、遊びを通して無理なく、楽しく、自然に正しい英語の発音と基礎が身につくようにし、その後の外国語学習に興味と感心を持って臨めることを目的とし、週1回程度、正課として指導します。

体育指導（スイミング等）

体育指導のねらいは、基礎体力の向上の他、精神面での成長を目的としています。特に幼児期の体力、精神面での発達度合いは、その後の学習能力・体力の発達、成長に非常に重要な意味を持つと考え、スイミング・体操等を通して無駄なく、無理なく教育指導していきます。

- ・水泳指導（年少～年長） 1階の阪本小学校温水プールを利用し、専任水泳指導者により週1回程度、正課として指導します（実施時期は小学校の授業を優先するため季節により変わります）。
- ・体操指導（年少～年長） 専任講師により週1回程度、正課として指導します。

✿ 学級編成

3歳児からは、幼稚園機能の園児と保育園機能の園児は、同じ保育室で教育・保育を行います。教育時間は集団という枠組みでの活動が中心となりますが、教育時間外については、集団という制約がない、子ども達の自主性を重視した自発的な活動や好奇心に基づく自由な心を育むことを保育の目的としています。また、機会を設けて異年齢保育も実施します。

●学級編成 ・1歳児 たんぼぼ ・2歳児 ゆり ・3歳児 つつじ ・4歳児 さくら ・5歳児 ひまわり

✿ 給食と食育

給食調理室を完備しており、全園児を対象に給食を実施します。

栄養士の管理のもと、園児に必要な栄養をメニューに反映させると共に、食べることの楽しさを伝えていきます。食物アレルギーのある方には、十分配慮した給食を用意します。また、年に数回（6月、10月、2月、3月）、お弁当の日を設けます。

✿ 制 服

3歳児以上は、幼少期からの身だしなみや集団生活の規律等を身につけられるように、幼稚園機能の園児、保育園機能の園児とも、制服を取り入れています。 制服（冬服、夏服）、制帽、体操服、上履き、通園リュック、手さげかばん、防災ずきんを有料で提供しております。

保育・教育内容の概要

1 歳児

● 成長の特徴 ●

- 食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣への関心が芽生え自分で行おうとする。
- 信頼できる大人と愛着関係を築くことにより、自分の気持ちや欲求を素直に表せるようになる。
- 指差し・身振り・片言など思いを伝えたい欲求が高まり、二語文が出始め、人や物との関わりが強まっていく。
- 立ち上がって歩き始め、手指を使う感覚運動や探索活動が盛んになる。

● 育ちへの願い ●

- 保育者との安定した生活の中で、食事や排泄など身の回りのことを自分でやったつもりになったり依存したりする。
- 保育者や他児と一緒に過ごすことを喜び、生活や遊びの中でのやりとりを楽しむ。
- 模倣や見立て遊びを通し、やり取りを重ね、人や物への関心や言葉の世界の広がりに関心をもつ。
- 戸外遊びや探索活動を通して好きな遊具・季節の自然に触れることを楽しむ。

● 育ちへの支援・配慮 ●

- 保育者に親しみ、率直に感情を表出して過ごせるようにする。
- 見る・聞く・触るなど興味をもって体験できる遊び環境を用意する。
- 個々の発達状況、健康状態や自我の育ちを見守り、自分でできた達成感を味わえるようにする。
- 家庭と連携し合い、子どもの成長とともに喜び、信頼関係を築く。

2 歳児

● 成長の特徴 ●

- 食事・排泄の習慣や衣服の着脱、簡単な身の回りの始末など自分で出来ることが増えてきて、自分でやることに喜びを表すようになる。
- 自他の区別がつくとともに、『自分の』『自分が』と感じる事物への愛着が強くなる。またそれが阻止されたと感じると、強く反発したり抵抗したりする。

● 育ちへの願い ●

- 手指や全身を動かし、簡単な身の回りのことを自分で行い食事や着替え、排泄などが出来た喜びなどを表す。
- 私物と共用の物の区別が分かり、他児に関わって同じように行動したり仕草や言葉で自分の思いを表したりする。
- 自分から遊びを見つけていろいろな人や場や物を探索し、遊具や素材にかかわって夢中になって遊ぶ。

● 育ちへの支援・配慮 ●

- 安定した気持ちで自ら生活できるよう、個々の発達の状況や生活リズムに対応する。
- 集団の中で一緒に行動する楽しさとともに、自分のやりたい遊びに没頭し、充実感が得られるよう一人遊びの時間・空間を保障する。
- 季節の変化や発達状況に合わせ、遊具の環境や戸外での活動の環境を用意する。



3歳児・年少

● 成長・発達の特徴 ●

- 歩く、走る、片足跳びするなど基礎的な動きが安定し、行動範囲が広がってくる。また食事・排泄、着脱等は、おおむね自立するようになる。
- 好きな遊びや新しい活動に興味をもち、他児と言葉で関わり同じ場で同じように楽しむ過程で、喜怒哀楽の感情がはっきりしてくる。
- 身近な自然や素話や絵本などに興味をもち、体験や言葉の世界を広げて感じたことを表現するようになる。

● ねらい ●

- 基本的な生活習慣（食事、排泄、清潔、着脱等）や基礎的な運動を身に付け、集団の中で安定感をもって生活する。
- 友達と並行遊びをする中で、名前や特徴などに関心をもち、つながりのある中では自分の思いをはっきりと出していく。
- 時と場の変化に応じて、好きな遊びを見つけ夢中になって遊ぶとともに、言葉、形や色、音とリズム、動き等で自分を伸びやかに表していく。

● 保育(◎)・教育(◇)環境の構成 ●

- ◎チームティーチングで生活や遊びの環境を構成し個々に習慣の定着を図る。家庭と連携し、後期から午睡は選択制にする。
- ◇遊びの面白さを見出し、繰り返し試みながら素材の特性や数、形、語の関係性を知る活動を提供する。
- ◇一人遊びの充実と、学級で集い興味の幅が広がるような集団遊びや造形材料、自然素材、歌や表現などができる環境を用意する。

4歳児・年中

● 成長・発達の特徴 ●

- 調整力が発達し、全身のバランスをとり敏捷に動くとともに、箸やはさみなどの道具を自在に使えるようになる。
- 自己主張が盛んになり、喧嘩や遊びを通して人の気持ちを感じ、自分の気持ちを抑制できるようになってくる。
- 想像力や空想力、行動力が豊かになる反面、苦手意識をもち葛藤も体験するようになる。

● ねらい ●

- 生活に必要な習慣や態度を身に付け、学級・学年の関わりの中で自己発揮しながら時と場に応じた行動をする。
- ルールを守って遊ぶ楽しさと関係の葛藤を通し、仲間と問題解決する知恵を身に付け、自信をもつ。
- 身近な自然事象や社会事象に関心をもち、発見を楽しんだり、考えたり、表現を工夫したりする。

● 保育(◎)・教育(◇)環境の構成 ●

- ◎家庭と連携し基本的・社会的な生活習慣を定着させ、道具を使う経験等、確実に身につけるようチームティーチングを行う。
- ◇自発的に活動し自信につなげるため、グループや全体で協同して環境を整備する。
- ◇経験で得たイメージを豊かに表現できるよう音楽、造形、言葉、動きの表現等のよりよい環境を構成する。

5歳児・年長

● 成長・発達の特徴 ●

- 個人的・社会的な生活習慣が確立し、自信をもって過ごせるようになる。
- 仲間の動きや意見を取り入れいろいろな事に挑戦したりルールを作ったりし、運動機能が著しく伸びるようになる。
- 友達と意見を出し合いながら活動し、自主と協調の姿勢や態度がみられるようになる。
- 自然や社会事象・現象、文字等への興味関心が広がる。

● ねらい ●

- 友だちの良さや力を認め、違いを生かしてグループで生活を進める楽しさや失敗を乗り越えた達成感を味わう。
- 自己の限界や可能性に向き合い、十分に体を動かし最後まで根気強く挑戦していく。
- 身近な社会や自然を探究し、調べたり考えたりして、体験したことを表現する。
- 就学への期待をもち、大きくなる自分に自信をもつ。

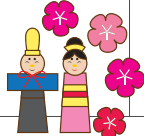
● 保育(◎)・教育(◇)環境の構成 ●

- ◎家庭と連携して指示を減らし見守り、子どもが判断し決定し、行なった結果を振り返る時間的余裕をもつ。
- ◇個々の可能性を拡大するため、年長児ならではの体験ができる生活を子どもと一緒に作っていく。
- ◇自調自考の構えが育ち、自信をもっていろいろな表現が楽しめるように素材や題材を提供していく。



年間行事予定

◎保護者参加 ○園児のみ参加

	1・2歳児	3・4・5歳児
4月	◎はじめましての会 ◎保護者会	◎入園式 ○1学期始業式 ◎保護者会
5月		
6月	○定期健康診断（注1） （内科、耳鼻科、歯科）	○定期健康診断（内科、耳鼻科、歯科） ◎一泊保育事前保護者会（年長）
7月	○ボディペイント	○夏の子ども会（七夕会、スイカ割り） ○1学期終業式 ○一泊保育（年長のみ）
8月		○夏休み（幼稚園機能）
9月	◎引き取り訓練 ○お月見会	○2学期始業式 ◎保護者会 ◎引き取り訓練 ○お月見会
10月	◎運動あそびのつどい	◎運動あそびのつどい ○秋の遠足
11月	○定期健康診断 （内科、歯科）	○定期健康診断（内科、歯科）
12月	◎表現あそびの つどい ○クリスマス会 	◎表現あそびのつどい ○クリスマス会 ○2学期終業式 ○餅つき 
1月	○定期健康診断 （内科、歯科）	○3学期始業式 ◎保護者会 ○定期健康診断（内科、歯科）
2月	○節分豆まき会 ◎造形あそびのつどい 	○節分豆まき会 ◎造形あそびのつどい
3月	○ひな祭り会 	○ひな祭り会 ○お別れ遠足（年長） ○年長を送る会 ◎卒園式 ○修了式



※個人面談、保育参観は定期的に行います。

○防災・防犯避難訓練などを随時実施します。

○毎月誕生会を開き、お友達や先生と一緒に祝いします（1・2歳児は随時）

○子どもの感性と表現力を育てるため、劇・コンサートを年2回程度鑑賞します。

○行事の開催は年齢等によって変更となる場合があります。

（注1）1才児の定期健康診断は毎月実施します。

※季節や時期、年齢により、遊び・教育の時間が変わります。

多様な保育サービス

● 預かり保育

対 象 者 阪本こども園の園児で幼稚園機能を利用する方（1号認定の方）

内容および利用の要件 就労環境の多様化にも対応し、保育所への入園基準に至らないご家庭を対象に、保護者の方が働いていたり、病気などのために園児を家庭で保育にあたれないとき等に利用できます。通常の保育時間（9時00分～13時30分）の前後や長期休業中に保育する制度です。

* 家庭で保育できないときとは保護者が

○ 昼間家庭の外で働いているとき ○ 昼間家庭内で家事以外の仕事をしているとき ○ 出産、病気、心身に障害があるとき
○ いつも同居の病人や障害者（児）の世話をしているとき ○ その他、どうしてもお子さんの保育ができないとき

**保 育 時 間・
利 用 日・
保 育 料**

預かり保育名称	時 間	預かり保育料	
		1日	月単位
・ 預かり保育A	7:30～ 9:00	1,000円	12,500円
・ 預かり保育B	13:30～17:00	580円	7,250円
・ 預かり保育C	17:00～18:30	1,000円	12,500円
・ セットA+B+C	7:30～ 9:00、13:30～18:30	(2,580円)	29,250円
・ 長期休業中預かり	9:00～17:00	900円	—

* 長期休業中で給食をご希望の方は、長期休業中預かりの保育料に加え給食代300円（1日）をお支払いいただきます。

* 長期休業中預かりの7:30～9:00、17:00～18:30はそれぞれ預かり保育A、預かり保育Cを適用します。

* 土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日までは利用できません。

* 園の行事等で年間15～18日程度預かり保育B、Cを実施しない日があります。

**預かり保育
無 償 化** 預かり保育の保育料については、区市町村から就労等のため「保育の必要性の認定」を受けられた方は、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で無償となります。

申 込 方 法 別途お知らせします。

そ の 他

・ 午睡用シーツ、タオルケット等をご用意していただきます。

・ 年少（3歳児）の預かり保育については、お子さんが園に慣れる期間を考慮して、開始時期を個々にご相談のうえ決定いたします。ご家庭の状況やお子さんの様子により、4月1日より預かり保育ができる場合もあります。

● 延長保育

対 象 者 阪本こども園の園児で保育園機能を利用する方（2号、3号認定の方）

内容および利用の要件 勤務時間等の都合で18:30から19:30の間に保育にあたれないときに利用できます。

**利 用 日・
保 育 時 間** 18:30～19:30

日曜日、祝日、12月29日から1月3日までは利用できません。

保 育 料 スポット延長保育料：1回 400円

月極延長保育料：区内認可保育園の延長保育料と同額

申 込 方 法 月極については利用開始希望月の前月20日迄に園事務室までお申込みください。詳細は別途ご案内します。

そ の 他 午睡用シーツ、タオルケット等をご用意していただきます。

● 一時預かり保育

対 象 者 中央区民で保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭における保育が一時的に困難なときに利用できます。

対 象 年 齢 満0歳（生後57日）～6歳（未就学児）

内容および利用の要件 * 体調の悪いお子さんはお預かりできません。

* 3歳児以上の保育は、阪本こども園の園児と合同で行なう場合もあります。

**利 用 日・
保 育 時 間** 9:00～17:00 延長等はありません。（1時間単位）

土・日・祝日、12月29日から1月3日までは利用できません。

その他、当園の行事などで利用できない日があります。詳細はお問合せください。

保 育 料 1時間 800円

* 給食・おやつ代を除きます。アレルギーのあるお子さんは、別途ご相談ください。

**申 込 方 法・
利 用 案 内** 詳細はホームページ「一時預かりのご案内」をご覧ください。

入園案内

● 幼稚園機能(1号認定)の方

入園説明会	ホームページなどで掲示します。 (保育園機能の方と同時に行います。)
願書配布日	毎年10月15日頃から配布予定。
募 集 人 員	募集要項でご連絡します。
願書受付日	毎年10月下旬の予定
入園テスト日	毎年11月1日の予定
入園考査料	5,000円(中央区民は免除)
申 込 方 法	募集要項でご案内します。
選考・合格発表	募集要項でご案内します。
入 園 手 続	募集要項でご案内します。

入 園 料^{※1}
(入園受入準備費) 30,000円(中央区民は免除)

保 育 料 他

保育料	無償となっております。
給食費(副食費)	別紙をご覧ください。 (無償化対象外)
教育費 ^{※2}	
絵本代 ^{※2}	

その他費用(無償化対象外)

制服代、教材代、 遠足代など	その都度ご案内します。
保護者後援会費 ^{※2}	別紙をご覧ください。
卒園積立金 (5歳児のみ) ^{※3}	別紙をご覧ください。

- ※1 入園手続き完了後、原則として納入金は返還いたしません。
- ※2 月額でかかる教育費、絵本代、保護者後援会費等は、学期ごとに口座振替により納入していただきます。
- ※3 卒園積立金は、学期ごとに口座振替により納入していただき、卒園アルバム、1泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当し、後日精算します。

● 保育園機能(2号、3号認定)の方

入園説明会	ホームページなどで掲示します。 (幼稚園機能の方と同時に行います。)
利用対象者	就労、出産、疾病、障害、介護・看護、災害、求職、就学などのため保護者が日中保育にあたれないとき
募 集 人 員	区のホームページでご確認下さい。
申 込 ・ 選 考 方 法	中央区の他の認可保育園と同様の流れで、 区で受付・利用調整します。詳細は区にお問い合わせ下さい。
締 切 日	申込締切日は区にお問い合わせ下さい。
利用調整結果 通 知 日	利用調整結果通知日は区にお問い合わせ 下さい。
入 園 手 続	区の利用調整結果後、阪本こども園でお子 さんの入園前面接、健康診断を行います。 日程は、結果発表後ご連絡します。

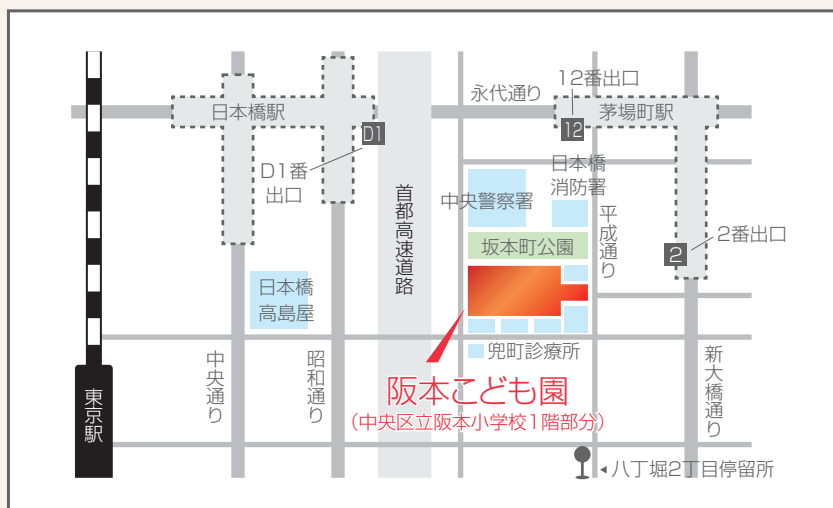
保 育 料 他

	1,2歳児	3,4,5歳児
保育料	無償となっております。 (延長保育料除く)	
給食費(副食費)	別紙をご覧ください。 (無償化対象外)	
教育費 ^{※4}		
絵本代 ^{※4}		

その他費用(無償化対象外)

	1,2歳児	3,4,5歳児
保育帽など	別途ご案内 します。	—
制服代、教材代、 遠足代など	—	その都度 ご案内します。
保護者後援会費 ^{※4}	別紙をご覧ください。	
卒園積立金 (5歳児のみ) ^{※5}	—	別紙をご覧 ください。

- ※4 月額でかかる教育費、絵本代、保護者後援会費等は、学期ごとに口座振替により納入していただきます。
- ※5 卒園積立金は、学期ごとに口座振替により納入していただき、卒園アルバム、1泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当し、後日精算します。



■ 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番18号

■ TEL.03-6661-1176

アクセス

■ 東京メトロ東西線 日比谷線 茅場町駅2番・12番出口より 徒歩3分

■ 東京メトロ銀座線 都営浅草線 日本橋駅 D1出口より 徒歩4分

■ JR東京駅八重洲口より 徒歩15分

■ 都営バス 八丁堀2丁目停留所より 徒歩7分